

令和5年度大阪大学歯学部附属病院医療安全監査委員会報告書

大阪大学歯学部附属病院医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

大阪大学歯学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、管理者等からの聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

<第1回（書面開催）>

日 時：令和5年11月20日（月）

<第2回>

日 時：令和6年3月22日（金） 13:30～14:45

場 所：大阪大学歯学部附属病院（Web会議）

委員長：谷口 学（医療法人谷口歯科医院 院長）

委 員：池 美保（公益社団法人 大阪府看護協会）【書面審査】

水谷 規男（大阪大学大学院高等司法研究科 教授）

小山 房男（京都大学 i P S 細胞研究所 所長補佐）

加藤 隆史（大阪大学大学院歯学研究科 教授）

豊澤 悟（大阪大学大学院歯学研究科 教授）【書面審査】

2. 監査実施事項

<第1回>

（1）2023年度上半期におけるインシデントレポート報告件数について

<第2回>

（1）吹田市保健所による立入検査について

（2）未承認新規医薬品、医療機器等を用いた医療の提供に関する実施申請について

（3）2023年度インシデントレポート報告について

（4）医療クオリティ審議委員会開催状況について

（5）医療事故防止のための相互チェックの実施について

（6）次年度（令和6年度）のスケジュールについて

3. 総括

大阪大学歯学部附属病院の医療安全に係る業務について監査を実施したところ、適正な管理・運営がなされていたと認める。

インシデントレポート報告件数について、院内の委員会等でインシデントの内容を構成員に周知していること、インシデントに関するカンファレンスを実施していることにより、軽微なインシデント（ヒアリハット）が減少していることについて、特に評価する。今後は診療科間の連携をより強化すること、及び誤抜歯等の再発防止策の周知・徹底及び検証することによる、事案の再発防止が望まれる。

また、大規模災害時の対応について、更なる検討を進めることを期待する。

令和6年3月31日

国立大学法人大阪大学歯学部附属病院

医療安全監査委員会

委員長 谷口 学